

令和8年8月24日
札幌開発建設部

一般国道5号 創成川通での工事に伴う 市道北9条橋の通行止めについて

北海道開発局 札幌開発建設部では、札幌都心部と札幌自動車道を結ぶ国道5号の交通混雑や交通事故の低減を図り、道路交通の定時性や安全性の向上等を目的とした、都心アクセス道路（地下トンネル）の整備事業を進めております。

本事業の工事のため、**国道5号（創成川通）上の北5条～北10条間での車線規制に加え、市道北9条線において、北9条橋撤去のため東西方向の通行が終日通行不能となります。**

ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、迂回等にご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め箇所 : 国道5号（創成川通）と交差する北9条橋の東西方向（詳細は別紙参照）
2. 通行止め開始時期 : 令和8年9月1日（火） 0時開始予定（概ね2ヶ月程度）

※工事の進捗状況等により通行止め期間を変更する場合がございますので詳しくは特設サイトを御確認ください。

※北9条橋撤去後、北8条横断歩道橋撤去のため、北8条～北9条間の国道5号の夜間全面通行止め、および市道北7条線において、北7条橋撤去のため東西方向の通行止めを予定しており、通行止め開始時期が近づいた段階で改めてお知らせします。

【通行止め箇所図】



【特設サイトのご案内】

工事の進捗状況や交通規制情報は下記の特設サイト及び、SNS等をご確認ください

URL: <https://www.hkd.mlit.go.jp/soseigawa-dori/>



特設サイト



都心アクセス道路
公式 X

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

札幌道路事務所 副所長 廣瀬 篤（電話番号 011-854-6042 ダイアルイン）

道路整備保全課 課長 福羽 一世（電話番号 011-611-0246 ダイアルイン）



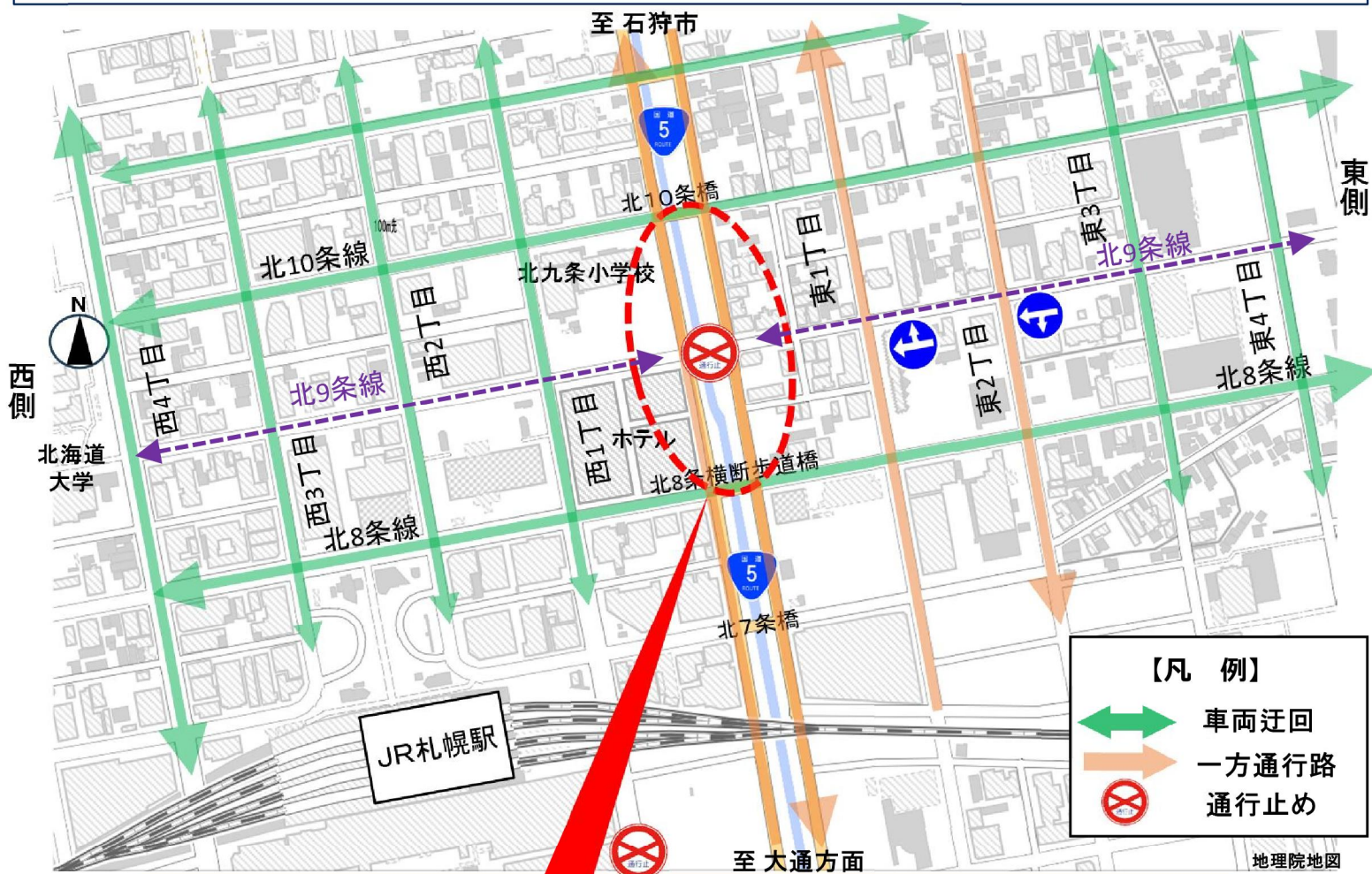
札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

市道北9条線の通行止めについて

別紙

一般国道5号創成川通の工事にあたり、一般国道5号×市道北9条線交差点内東西方向が終日通行止めとなります。**【9月1日(火)0時より～概ね2か月程度】**

また、一般国道5号(南北方向)では工事による車線規制を引き続き実施しております。
通行する際は市道等を利用した事前の迂回などにご理解とご協力をお願いいたします。



※ 気象条件等により、通行規制日時を変更する場合があります。